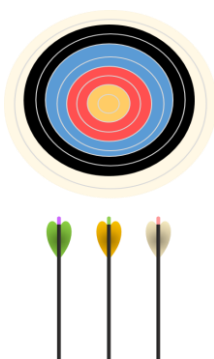


アジア・アジアパラ競技大会の警戒警備、 交通規制にご理解とご協力を

愛知県内では9月19日（土）から10月4日（日）までの間、第20回アジア競技大会が開催されており、10月18日（日）から24日（土）までの間は、第5回アジアパラ競技大会が開催されます。大会前には、県内各地で聖火リレーが周り、大会期間中には、メイン会場となる「名古屋市瑞穂公園陸上競技場」をはじめ、県内外の各会場で競技が行われています。愛知県警察では、安全かつ円滑な大会運営の確保のため、警戒警備を強化するほか、大規模な交通規制を行います。

県民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



鹿の鳴く里



生活道路※における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

- 道路標識又は道路標示による中央線又は車間通行帯が設けられている一般道路
- 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

令和8年 10月号
岡崎警察署 TEL(代表) 0564-58110
宮崎駐在所 (内線) 544